

尾道市男女共同参画審議会委員募集要項

1. 趣旨

尾道市における男女共同参画の推進に関し、広く市民の意見を聴取するため、尾道市男女共同参画審議会委員の一部を募集します。

2. 募集人数 2名程度

3. 応募要件 次の条件のすべてに該当する人

- (1) 尾道市内に居住する令和8年4月1日現在で満18歳以上の人（市内に勤務・通学する人を含みます。）
- (2) 男女共同参画の推進に関心を持ち、年に数回程度の平日昼間に開催される会議に出席可能な人
- (3) 国・地方公共団体の職員及び議会議員でない人

4. 募集期間

令和8年3月16日（月）から同月27日（金）まで（消印有効）

※ 持参する場合は、土日、祝日を除いた毎日9時から17時までの間

5. 任期 委嘱の日から2年

6. 報酬 尾道市報酬及び費用弁償に関する条例の規定によります。 （日額5,000円）

7. 職務内容

審議会に出席し、基本計画の策定その他の男女共同参画に関する重要事項などについて調査審議していただきます。

8. 応募方法

応募用紙に必要事項を記入し、男女共同参画に対する思いや考えを800字程度にまとめた作文を添えて、募集期間内に持参、郵送またはEメールのいずれかにより提出してください。なお、作文の書式は自由です。

9. 選考方法 応募書類及び作文による書類選考を行います。

10. その他

- (1) 選考結果は、後日応募者全員に文書で通知します。なお、応募書類等は返却いたしませんので、ご了承ください。
- (2) 応募書類等に記載された個人情報、応募に関する事務連絡等に使用し、他の目的には一切使用しません。

11. 問い合わせ・提出先

〒722-0041

尾道市防地町26番24号 尾道市人権文化センター内

尾道市市民生活部人権男女共同参画課人権男女共同参画係

【TEL】0848-37-2631

【Eメール】jinken@city.onomichi.hiroshima.jp